

こがねうち  
小金打川 河川改修事業  
【再評価】

令和7年12月  
奈良県 県土マネジメント部

## 事業評価項目一覧表

事業名	小金打川河川改修事業	事業主体	奈良県
河川名	こがねうち 一級河川 小金打川	事業箇所	やまとたかだし まつづか かしはらしまがりかわちょう 大和高田市松塚地内～橿原市曲川町地内
評価項目及び評価の内容			
<p><b>河川の概要と事業の目的及び必要性</b></p> <p>■河川の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金打川は曾我川に合流する、流域面積約2km<sup>2</sup>、河川延長約2kmの河川である。</li> <li>・川沿いには農地が広がっているが上流部は宅地化が進行している。</li> </ul> <p>■事業の目的及び必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大和高田市松塚地内は、曾我川の背水区間（内水地区）であり、曾我川との合流点に背水樋門が設けられている。また、川幅が狭小なため、洪水を流下する能力が著しく不足する。</li> <li>・大和高田市松塚地内の浸水被害を軽減するために、洪水を安全に流下させる能力が不足する区間のうち、曾我川合流点から一級河川上流端について計画的に河道改修を行う。</li> <li>・周辺景観（田園地帯）と調和した河川景観の保全を図る。</li> </ul>			
<p><b>事業実施の経緯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年に奈良県河川整備委員会において、大和川水系河川整備計画（曾我葛城圏域）が審議され、当該事業の実施が認められた。</li> <li>・直近では、令和2年度に河川整備委員会において、進捗状況や見通しなどの再評価について審議され、事業継続が承認された。</li> </ul>			
<p><b>事業の概要と費用対効果</b></p> <p>■河川改修の事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水安全度1/10（約50mm/h規模）、曾我川合流点における計画の流量（計画高水流量）30(m<sup>3</sup>/s)を目標とし、洪水を安全に流下させるために、河道断面の拡大（河道拡幅、河床掘削）による河川改修を実施する。</li> </ul> <p>■費用対効果</p> <p>B/C=2.4（全体事業） 4.5（残事業）</p>			
<p><b>事業の進捗状況(着手時からの社会経済情勢の変化、事業の問題点など)</b></p> <p>■事業再評価の対象事業個所の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下流から550mまでの河川改修を実施。</li> <li>・事業に関しては、事業区間延長1,900mのうち、550mが整備済み。（整備率29%）</li> <li>・全体事業費約36.0億円に対し、既投資額約14.4億円であるため、進捗率（事業費ベース）は約40%である。</li> </ul> <p>■社会経済情勢の変化、事業の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・曾我川合流点付近に浸水常襲地域があり、小金打川の早期の改修が必要。</li> <li>・上流側の河川付け替え区間の協議（井堰の移設など）は概ね合意を得られているため、引き続き上流側の用地買収、護岸整備を進める。</li> </ul>			
<p><b>今後の予定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上流側の河川付け替え区間の検討を進めるとともに、用地買収・護岸整備を進める。</li> </ul>			
<p><b>その他</b></p> <p>■関連事業の有無:なし</p>			

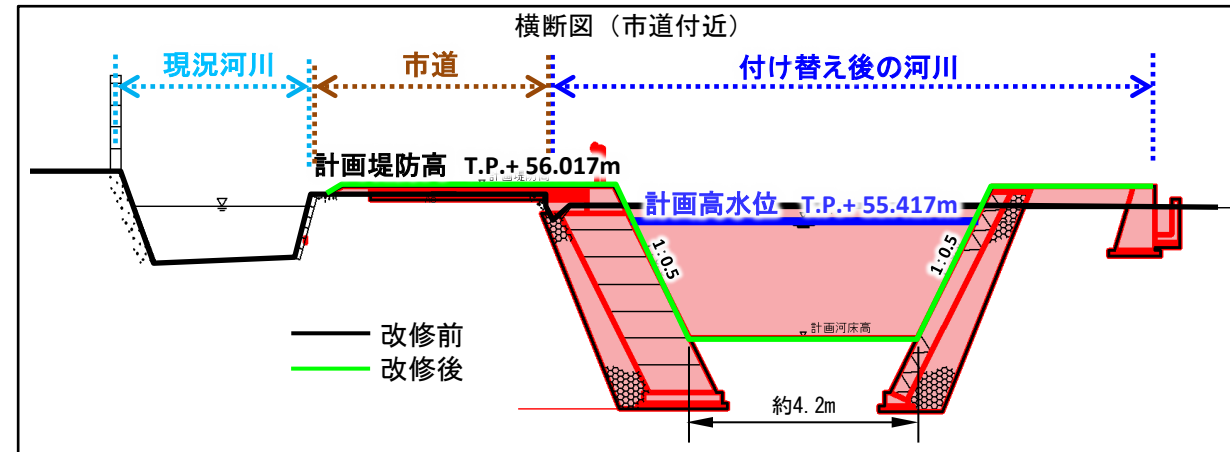
# 1.小金打川の概要

- 河川延長: 約1.96km
- 流域面積: 約2.3km<sup>2</sup>
- 流域市町村: 橿原市、大和高田市
- 川沿いには農地が広がっており、曾我川に合流する河川である。上流部では宅地化が進行している。



## 2.整備計画の概要

- 概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させる。
- 整備区間 1,900m【曾我川合流点(大和高田市松塚地内)～一級河川上流端(橿原市曲川町地内)】 →事業中
- 下流部においては現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を実施する。
- 市道をまたぐ位置においては、右岸側への付け替えを実施する。

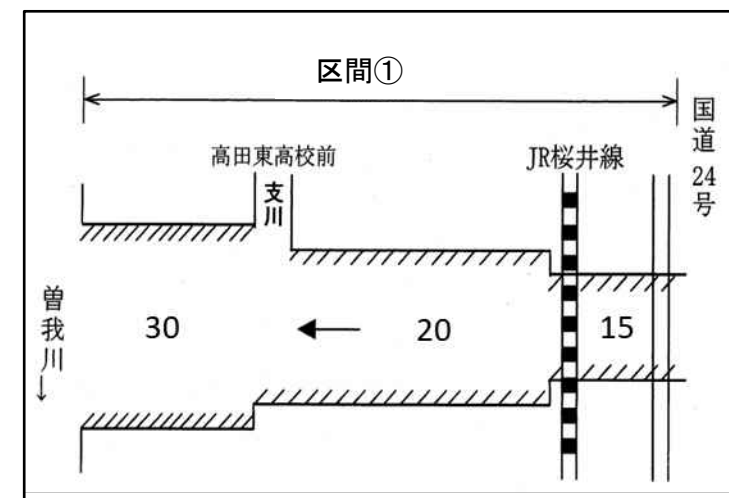


【整備率(事業費ベース)】

【全体事業費】約36.0億円  
 【既投資額(R7年度末)】約14.4億円  
 【進捗率(事業費ベース)】40%

【整備率(延長ベース)】

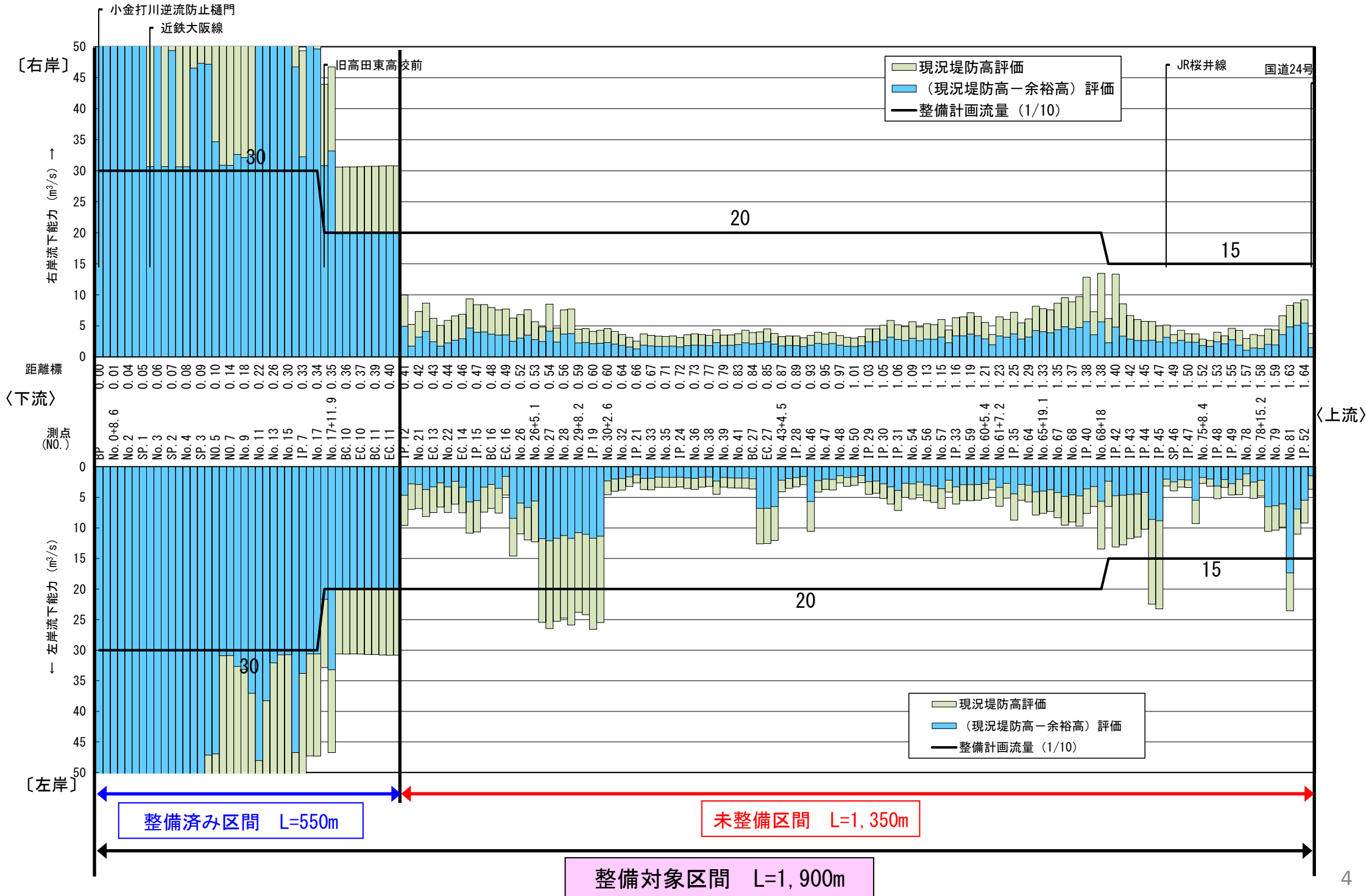
計画延長 (m)	整備済延長 (m)	整備率 (%)
1,900	550	29



流量配分図

# 2.整備計画の概要

- 令和7年度時点の流下能力は下記のとおり。



# 3.事業の必要性等に関する視点 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

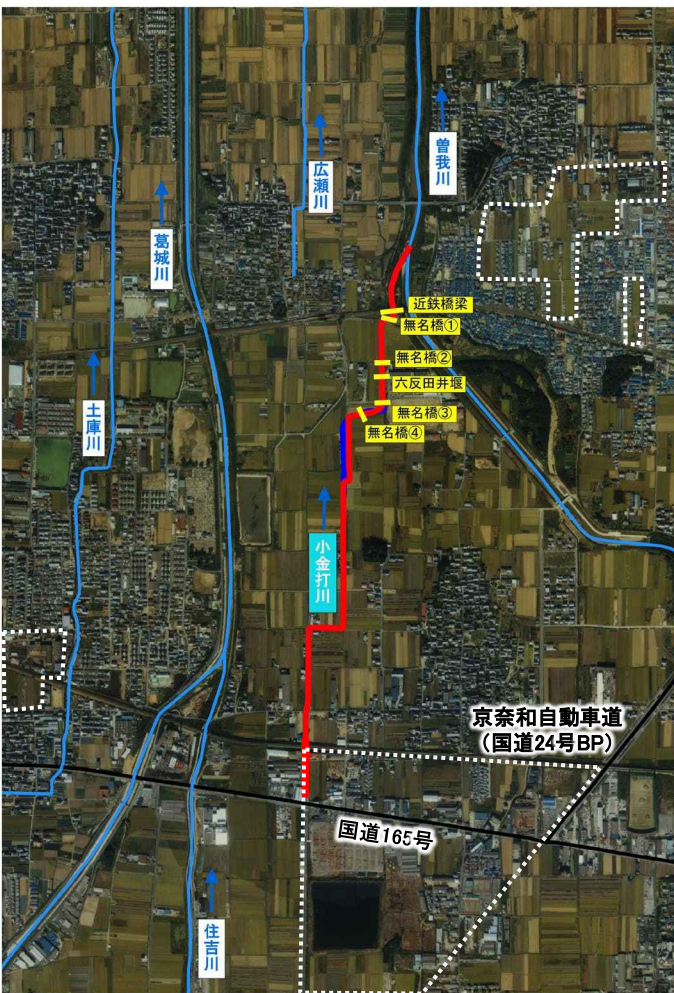
- 小金打川流域の関係市（橿原市、大和高田市）の直近5年（令和2年以降）は人口はやや減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。社会情勢や土地利用状況に大きな変化はない。

人口（人）： 181,365 (R3) → 176,875 (R7) (-2.5%)

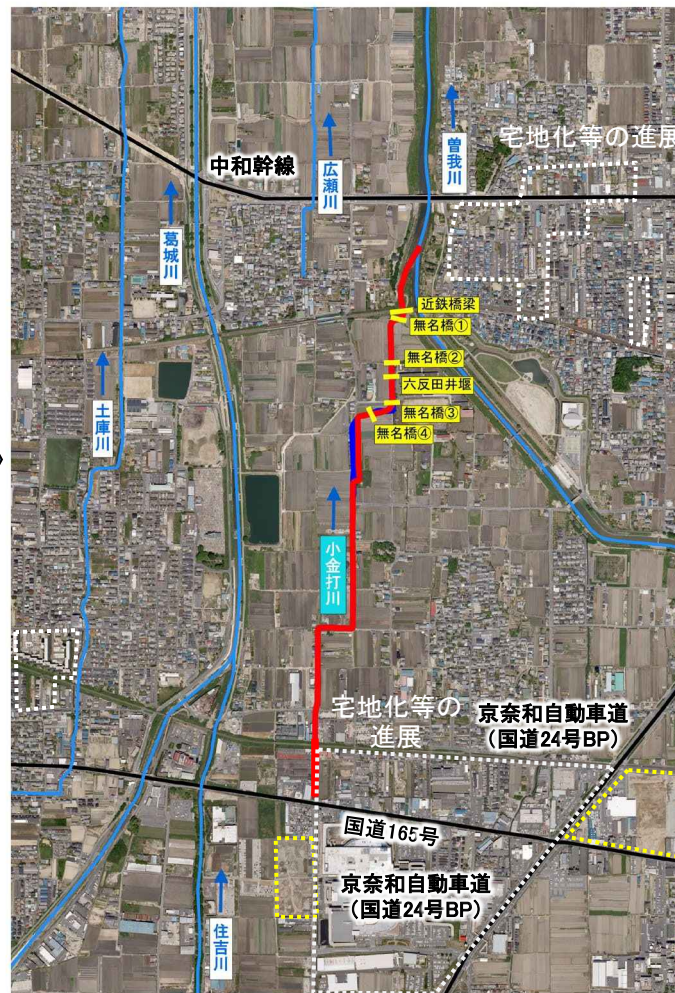
世帯数（世帯）： 78,060 (R3) → 80,894 (R7) (+3.6%)

※人口・世帯数：奈良県公式ホームページ 推計人口調査 R3.10.1時点とR7.10.1時点

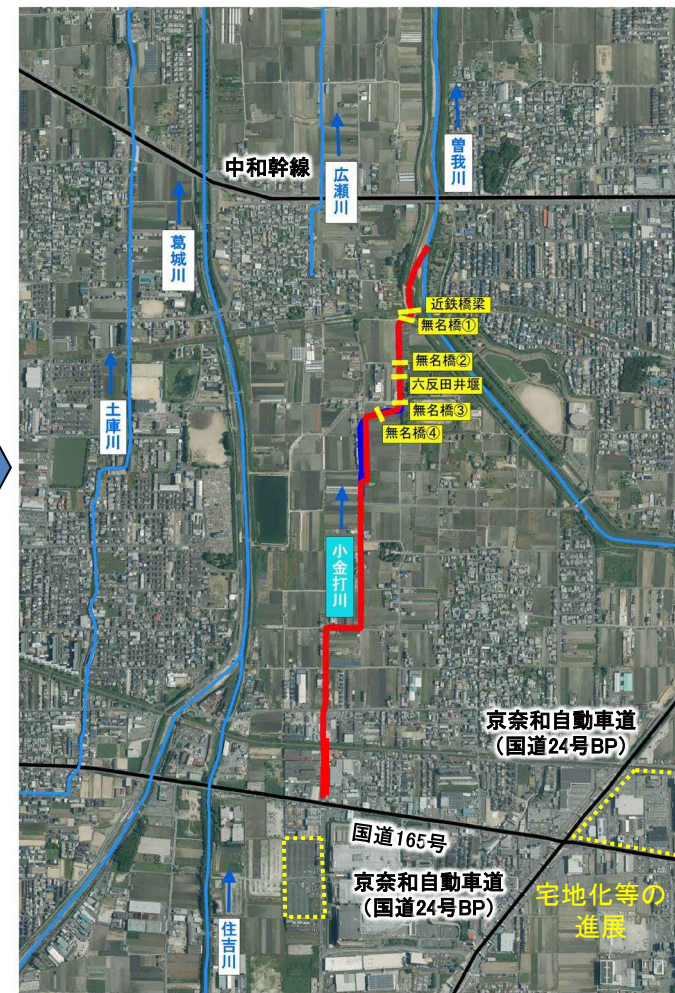
昭和50年



平成20年



令和3年



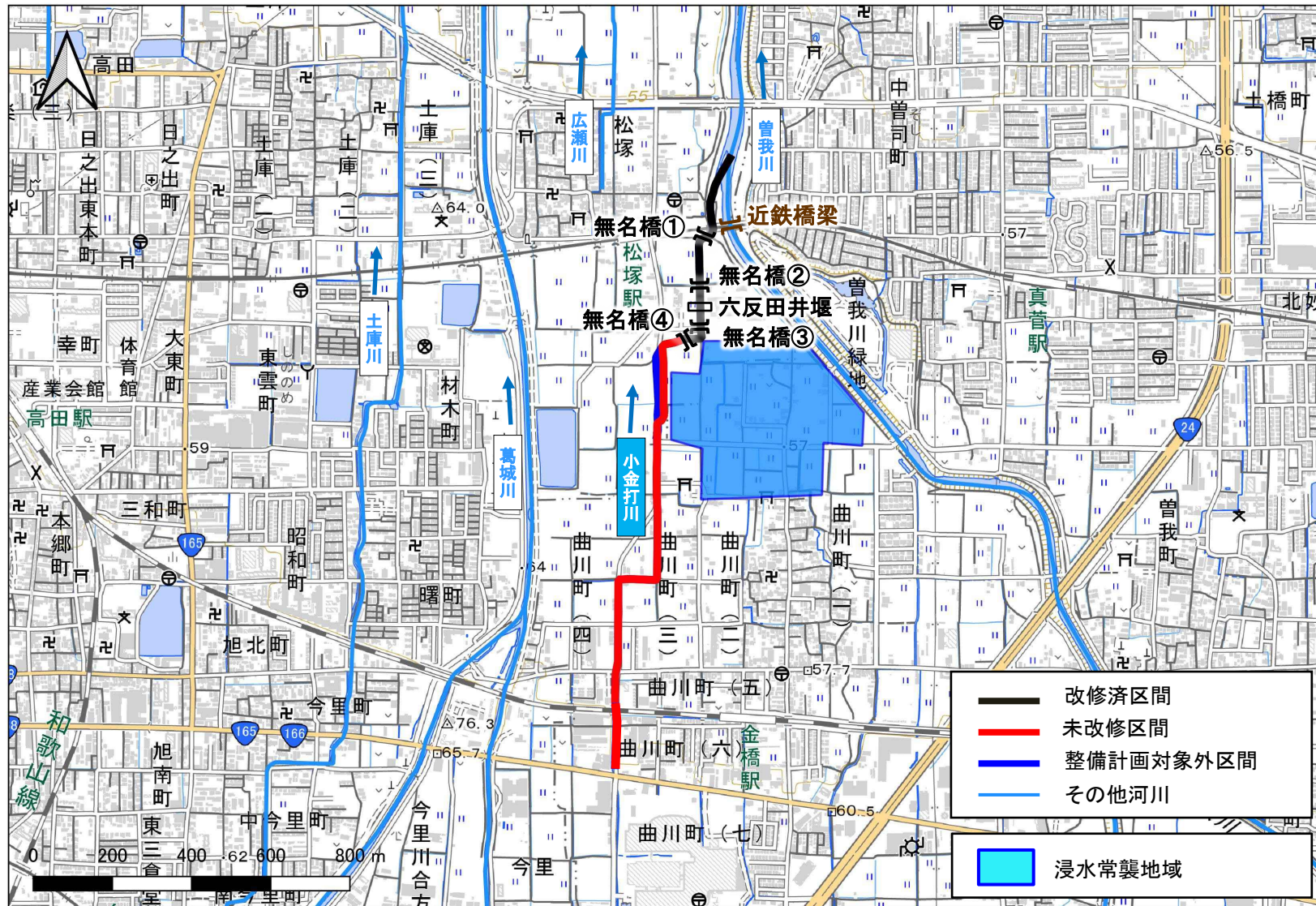
  昭和から平成にかけて進展した箇所  
  平成から令和にかけて進展した箇所  
 国道・県道・主要道路

凡 例	
整備計画対象区間	<span style="border-bottom: 2px solid red; width: 20px; display: inline-block;"></span>
整備計画対象外区間	<span style="border-bottom: 2px solid blue; width: 20px; display: inline-block;"></span>
その他河川	<span style="border-bottom: 2px solid lightblue; width: 20px; display: inline-block;"></span>

空中写真の出典：国土地理院成果

### 3.事業の必要性等に関する視点 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 浸水常襲地域※が存在



【浸水実績図】

地図の出典：国土地理院成果

※浸水常襲地域について  
昭和57年8月の出水以降に3回以上  
浸水被害が発生した地域

### 3.事業の必要性等に関する視点 2)事業の投資効果

- ・事業の費用便益比は、治水経済調査マニュアル(案)(令和7年7月、国土交通省水管理・国土保全局)に基づき、洪水に対する浸水被害軽減額を総便益とし、これに要する建設費用及び維持管理費を総費用として算出。
- ・便益(B):現時点における知見より、十分な精度で計測が可能でかつ費用算定が可能である項目を目的ごとに算出。

- ①直接被害軽減効果(家屋や事業所、公共土木施設等)
- ②間接被害軽減効果(営業停止損失、応急対策費用(水害廃棄物の処理費用含む))

#### ■全体事業

便益	直接被害軽減効果 (①)	間接被害軽減効果 (②)	総便益(B) ① + ②	費用便益比 (B/C)
	139.9億円	14.9億円	154.9億円	
費用	建設費	維持管理費	総費用(C)	2.4
	59.0億円	6.5億円	65.5億円	

#### ■算出条件等

- ・評価基準年:令和7年度
- ・検討期間:事業実施期間+50年間
- ・費用、便益は社会的割引率(年4%)を考慮して現在価値化している
- ・適用基準  
治水経済調査マニュアル(案)  
(R7.7国土交通省水管理・国土保全局)  
各種資産評価単価及びデフレーター  
(R7.6 国土交通省水管理・国土保全局)

#### ■残事業

便益	直接被害軽減効果 (①)	間接被害軽減効果 (②)	総便益(B) ① + ②	費用便益比 (B/C)
	107.4億円	11.3億円	118.7億円	
費用	建設費	維持管理費	総費用(C)	4.5
	23.6億円	2.8億円	26.3億円	

#### ■物価上昇による事業費の見直し

- ・整備計画着手時H23年度を基準にした治水工事費指数の換算比率にて、R3~R7の実績事業費、R8以降の残事業費を見直し。
- ・R6,R7の治水工事費指数(河川)は、R7.10時点デフレーターでは未公表のため、月次データから年度毎の平均値を採用。
- ・R7.6改正の治水工事費指数による補正を実施。

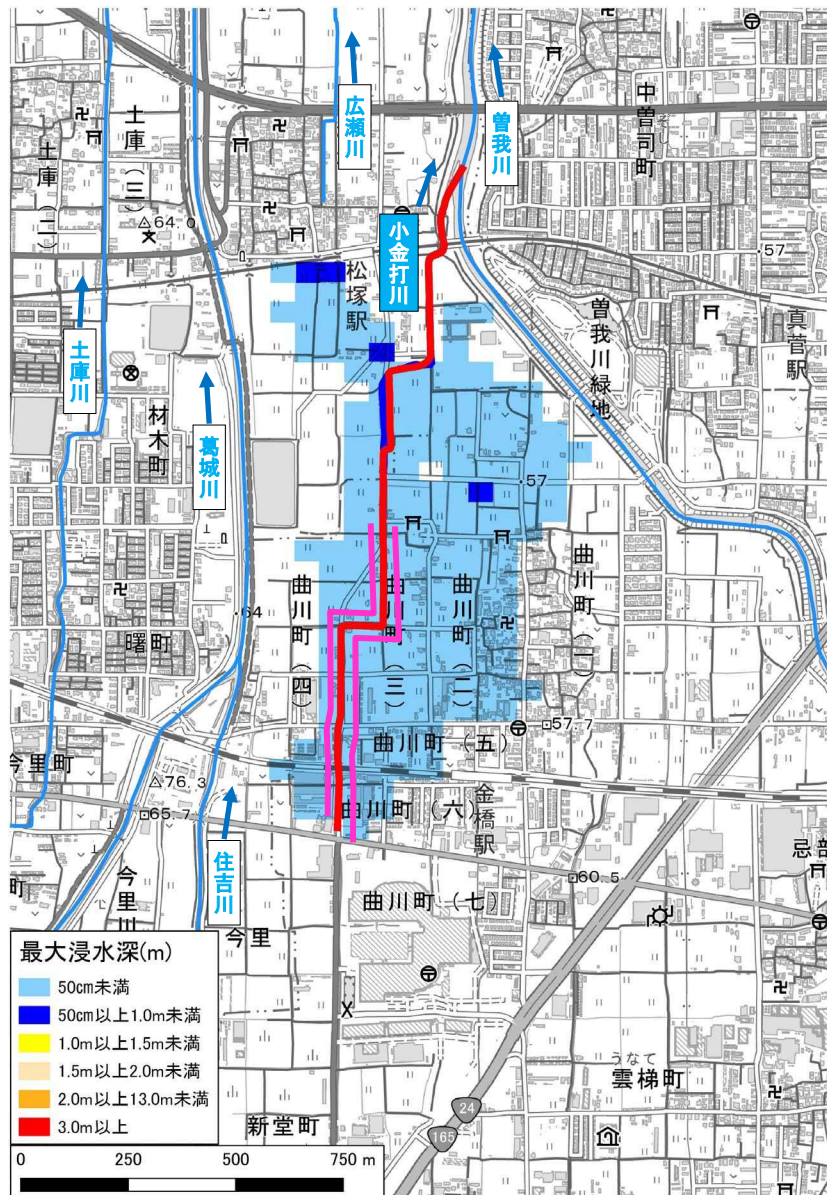
※表示桁数の関係で合計額と一致しない場合がある。

### 3.事業の必要性等に関する視点 2)事業の投資効果

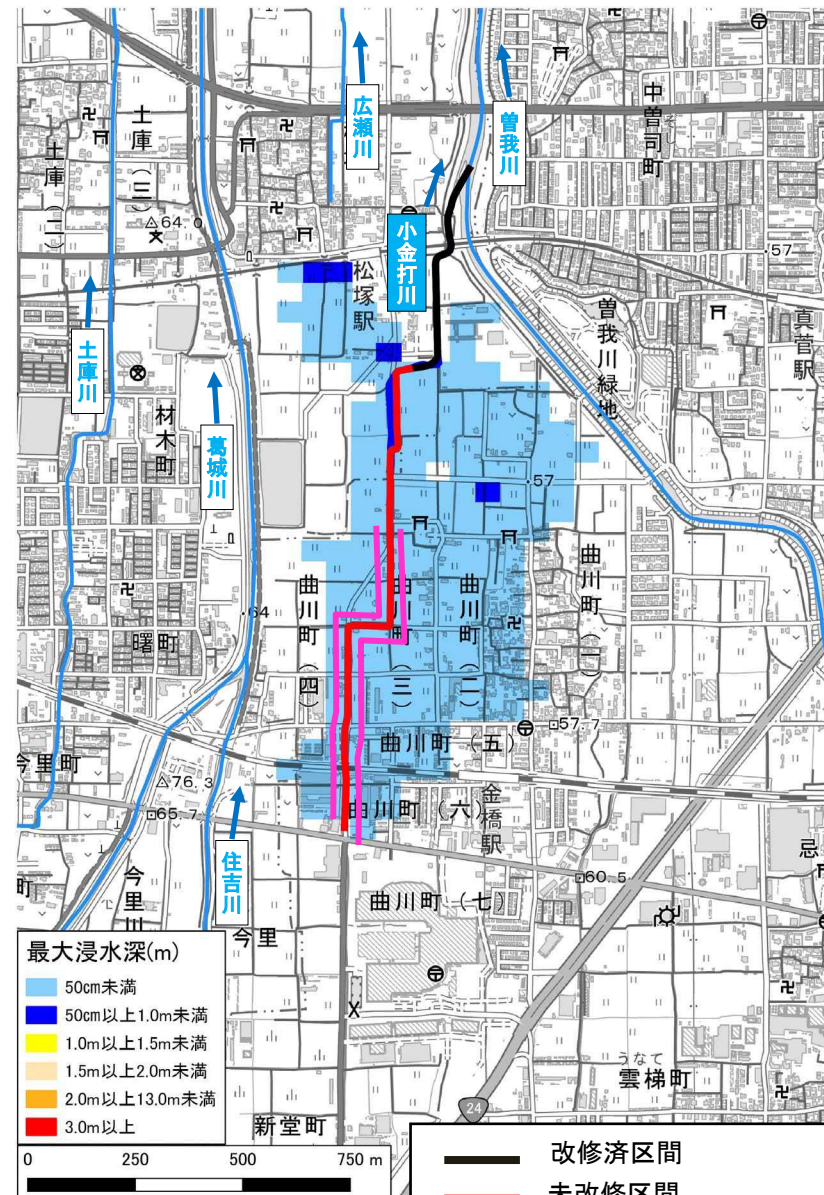
- ・河川改修を実施することで、概ね10年に1回程度の確率で発生する洪水による浸水被害の解消が見込まれる。
- ・河川整備計画完了時において、約51.9haの浸水、家屋202世帯の浸水が解消する。

事業着手時点の浸水深図

R7年度時点の浸水深図



変化なし



最大浸水深図 (W=1/10)

— 溢水区間  
計画高水流量流下時に河道から溢れる区間を表示。

- 改修済区間
- 未改修区間
- 整備計画対象外区間
- その他河川
- 溢水区間

### 3.事業の必要性等に関する視点 3)事業の進捗状況

#### ○全体の進捗

- ・整備対象区間1,900mのうち、550mの整備が完了。

#### ○これまでの5か年

- ・旧高田東高校前から115mの河川改修を実施し、2つの橋梁架け替え工事を実施。

#### ○今後5か年

- ・上流側の河川付け替え区間の協議を進めるとともに、用地買収・護岸整備を進める。

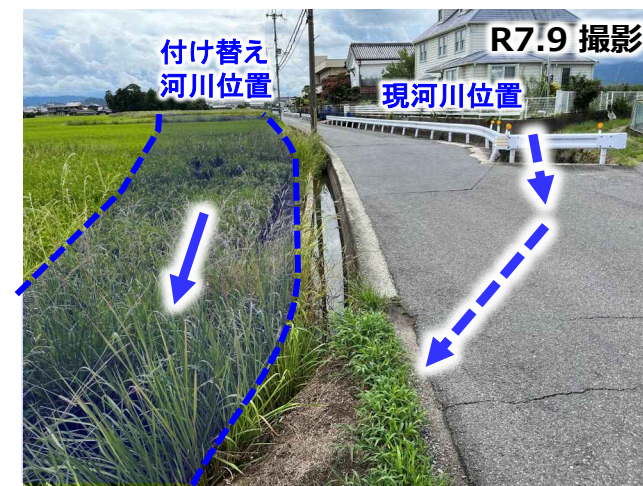
旧高田東高校前（改修済）



無名橋④上流（改修中）



付け替え予定箇所（未改修）



# 4.事業進捗の見込み

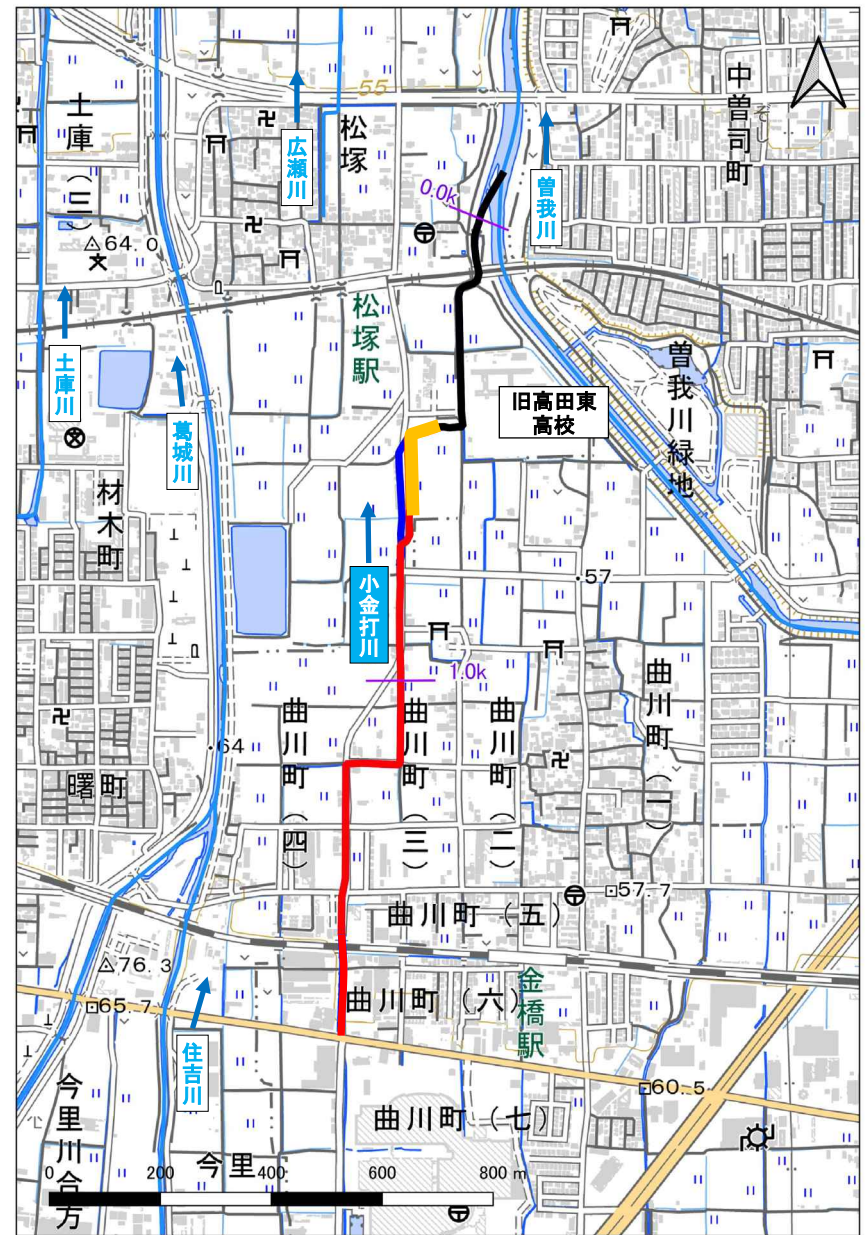
## ○令和7年度時点 (R7.12.1時点)

- ・旧高田東高校前から115mの河川改修を実施し、2つの橋梁架け替え工事を実施。



## ○令和12年度目標

- ・上流側の河川付け替え区間の協議を進めるとともに、用地買収・護岸整備を進める。



## 5.コスト縮減や代替案等の可能性による視点

- コスト縮減や代替案立案等の可能性
  - ・ 今後の河川整備の実施にあたっては、施工方法の工夫等により、コスト縮減を図る。
  - ・ 現在の計画で事業の進捗に問題がないため、現時点において代替案の検討は行わない。
- 事業完了後の良好な公共サービスの提供
  - ・ 概ね10年に1回程度で発生する降雨の洪水を安全に流下させ、流域の水害に対する安全・安心を住民の方々に提供する。

## 6.対応方針(案)

### ① 事業の必要性等に関する視点

#### ●事業を巡る社会経済情勢等の視点

- ・ 社会情勢や土地利用状況に大きな変化はない。
- ・ 流下能力不足を解消し、浸水被害軽減のための対策を引き続き行う必要がある。

#### ●事業の投資効果

- ・ 費用便益比(B/C)は事業全体で2.4、残事業で4.5である。

#### ●事業の進捗状況

- ・ 整備対象区間1,900mの内、550mの整備が完了(整備率は29%)。

### ② 事業進捗の見込みの視点

- ・ 上流側の河川付け替え区間の協議(井堰の移設など)は概ね合意を得られているため、引き続き上流側の用地買収、護岸整備を進める。

- ・ 小金打川河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点及び事業の進捗の見込みの視点から「**事業継続が妥当**」と判断できる。